

速度取締り指針

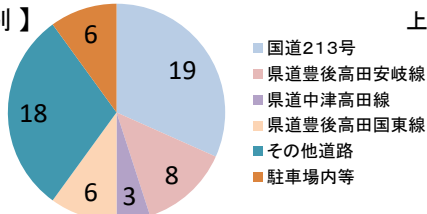
豊後高田警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道213号	6:00～21:00	市街地 真玉 香々地	50km/h
県道豊後高田 安岐線	9:00～21:00	田染	50km/h

- ※1 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。
- ※2 レーダ測定器を積載したパトカーによる速度取締りも随時実施します。

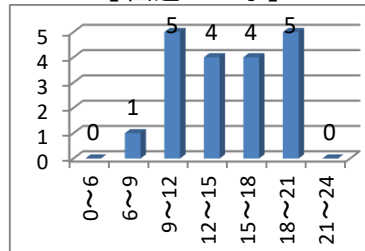
豊後高田警察署管内における交通事故実態

【路線別】

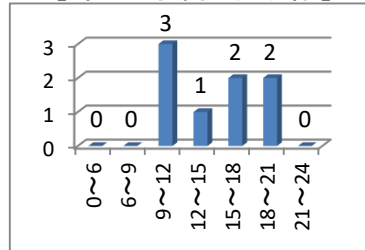


上半期における交通事故件数(平成30年～令和2年)

【国道213号】



【県道豊後高田安岐線】



○ 住民の皆様のご協力と事故抑止に資する効果的な取組が功を奏し、令和2年上半期は人身事故の発生を15件(前年対比-4件)に抑えることができましたが、管内では2年7ヶ月ぶりに交通死亡事故が発生しました。(準中型貨物×歩行者)

【令和2年上半期の路線別内訳】

- ① 国道213号 : 6件(死亡1名、重傷2名) 《全体の4.0%》
- ② 県道豊後高田安岐線 : 2件(重傷0件) 《全体の1.3. 3%》
- ③ 県道豊後高田国東線 : 2件(重傷0件) 《全体の1.3. 3%》

○ 管内の交通事故は減少傾向にありますが、依然として主要幹線道路において重大な交通事故が発生していることから、死亡事故が発生した国道213号を中心に、引き続き主要幹線道路における速度取締りを強化します。

○ 県道中津高田線及び市道では、交差点付近、特に横断歩道上の事故が多く、交差点関連違反の取締りを強化します。
横断歩道は「歩行者優先」です。信号交差点においても右折・左折の際は十分に歩行者の確認を徹底して下さい。

速度取締りのほか、飲酒運転、信号無視などの悪質・危険な交通違反も取締り強化中！！

平成26年以降の交通死亡事故発生箇所

【平成26年】

- ① 4/30(西真玉・広域農道)
原付車自過失単独事故
- ② 5/18(見目・国道213号)
大自二×電動車椅子 横断時衝突
- ③ 8/19(呉崎・市道)
ミニバイク×軽四乗用 出会い頭
- ④ 9/8(界・国道213号)
軽四乗用×軽四貨物 正面衝突
- ⑤ 11/7(臼野・市道)
軽四乗用×中型貨物 出会い頭

【平成27年】

- ⑥ 8/27(御玉・県道豊後高田国東線)
軽四貨物×普通乗用 出会い頭

【平成29年】

- ⑦ 6/3(香々地・市道)
普通貨物×自転車 出会い頭

【令和2年】

- ⑧ 1/10(玉津・国道213号)
準中型貨物×歩行者 横断時衝突

